

国立女性教育会館の単独存続に関する要望書

特定非営利活動法人リソース・エンパワメント・ネットワーク R E N

私たち特定非営利活動法人リソース・エンパワメント・ネットワーク R E Nは、男女平等の推進を目的とした公営または民営の拠点施設（以下、女性関連施設）を愛し、利用し、さまざまな立場でかかわる市民や専門家の呼びかけにより、女性関連施設の将来をよりよいものとしていくことを願って設立された女性関連施設の中間支援組織です。

このたび、行政改革に関する会議等のなかで、国立女性教育会館と青少年教育振興機構との統合が検討されているとの情報を受け、ここに、急ぎ、女性関連施設の将来を考える市民および専門家の立場から、国立女性教育会館の単独での存続を求める意見を寄せる次第です。

1. 私たちは、国立女性教育会館が、全国で 359 ヶ所を数える女性関連施設や、そこに集う人々をつなぐ重要な拠点施設であると考えています。国立女性教育会館は、女性関連施設の指針となる調査研究をはじめ、職員研修、女性学・ジェンダー研究フォーラムなどの活動を通して、女性関連施設の職員同士、あるいは全国の女性関連施設で学ぶ人々をむすびつけてきました。私たちは、国立女性教育会館が 30 年にわたって地道に女性の人材を育て、ネットワークをつくる活動を続け、独立行政法人となっても着実に成果を上げてきたことを評価し、誇りに思います。
私たちは、NWE C (National Women's Education Center) の名称で親しんできた国立女性教育会館と青少年教育振興機構とが統合することによって、私たちが誇りとしてきた NWE C の名称が失われ、国立女性教育会館が掲げてきた理念や目的が薄らぐことを懸念しています。
2. 地方自治体が設置した女性関連施設の利用者および職員にとって、国立女性教育会館が単独で女性教育および男女共同参画社会づくりの推進に的を絞った活動をしていることは、大きな安心感を覚えます。国の施設が明快な姿勢を示し続けることは、女性関連施設の利用者および職員を力づけ、一部の地方自治体に見られるような、女性関連施設の名称変更や関連施設との統合などにより男女平等の実現という目的を矮小化する動きをくい止め、男女共同参画社会基本法にうたわれている地方自治体の責務を果たす上でも大変重要と思われまます。
3. 現在、日本の政策・方針決定過程への女性の参画の程度は、世界 94 か国中 54 位と低いレベルにあり、国際社会の一員として男女平等のさらなる推進が求められています。私たちは、国立女性教育会館に対し、政府が 21 世紀の最重要課題と位置づけた男女共同参画社会の実現を担うシンボル施設としての役割を果たすため、法律や施策の整備に向けた基礎調査・研究、情報収集・提供等の充実を求めます。そしてその仕事は、日本国政府が男女平等の実現に真摯な姿勢で取り組んでいることを国内外にアピールし、諸外国から寄せられている女性関連施設のモデルとしての期待に応えるためにも、男女平等に関する高い識見と専門性をもった専任職員が配置された、単独施設での取り組みでなければならないと考えます。

以上のことから、私たちは、21 世紀の最重要課題として国が掲げた男女共同参画社会の実現のために、国立女性教育会館を女性教育のナショナルセンターとして、また、男女共同参画社会づくりのシンボル施設として、単独で存続させることを、強く要望いたします。